

平成21年第 2回伊仙町議会臨時会会議録  
平成21年 2月16日（月曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 2号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合同約の変更について
- 日程第 4 議案第 3号 「長寿者のライフスタイルの知恵活用モデル事業」情報通信システム構築業務委託契約について
- 日程第 5 議案第 4号 平成20年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 6 議案第 5号 平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第 6号 平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 8 「鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	樺山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	穂浩一君	町民生活課長	仲武美君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	富悦啓君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	大山秀光君	教育長	時任武男君
教委総務課長	窪田良治君	社会教育課長	幸多健策君
学校給食			
センター所長	吉見誠朗君	選管書記長	岩井哲之助君
ほーらい館長	明勝良君	総務課長補佐	池田俊博君
総務課財政係長	田島輝久君		

開 会（開議） 午前10時38分

○議長（上木 勲君）

ただいまから、平成21年第 2回伊仙町議会臨時会を開会します。  
ただちに本日の会議を開きます。

○議長（上木 勲君）

日程第 1、会議録署名議員の指名をします。  
会議録署名議員は、会議規則第 120条の規定によって、2番、幸 浩三議員、3番、富岡壮史議員を  
指名します。

○議長（上木 勲君）

日程第 2、会期の決定について議題とします。  
本臨時会の会期は、本日 2月16日の 1日としますが、ご異議ありませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。  
したがって、本臨時会の会期は、本日 2月16日の 1日と決定いたしました。

- △ 日程第 3 議案第 2号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数  
の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合同約の変更について
- △ 日程第 4 議案第 3号 「長寿者のライフスタイルの知恵活用モデル事業」情報通  
信システム構築業務委託契約について
- △ 日程第 5 議案第 4号 平成20年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について
- △ 日程第 6 議案第 5号 平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）に  
ついて
- △ 日程第 7 議案第 6号 平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）に  
ついて

○議長（上木 勲君）

日程第 3、議案第 2号から日程第 7、議案第 6号まで 5件を一括議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。  
平成21年第 2回伊仙町議会臨時会に提案いたしました、議案第 2号から議案第 6号について、提案  
理由の説明をいたします。

第 2号は、大隅中部火葬組合の解散等に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少及び同組合規約の一部変更について協議したいので、地方自治法第 286条第 1項及び第 290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 3号は、平成20年度総務省地域 I C T利活用モデル構築事業に関わる「長寿者のライフスタイルの知恵活用モデル事業」情報通信システム構築業務の委託契約をいたしたく、地方自治法第96条第 1項第 5号及び議会の議決をすべく、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 4号は、平成20年度一般会計の規定の予算に緊急に予算措置する必要性が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により、提案しております。

議案第 5号及び議案第 6号は、平成20年度伊仙町介護保険特別会計予算、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計予算に早急に予算措置をする必要性が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により、提案してあります。

以上、本議会に提案いたしました議案第 2号から第 6号までの提案理由の説明とします。

ご審議賜りますよう、よろしく願います。

○議長（上木 勲君）

補足説明がありましたら、許します。

○総務課長（稲 隆仁君）

補足説明をいたします。

議案第 2号は、組合の解散等に伴う事務組合規約の一部を改正するものであります。

よろしく願います。

議案第 3号につきましては、地域 I C T利活用モデル構築事業でありまして、「長寿者のライフスタイルの知恵活用モデル事業」情報通信システム構築業務の委託契約でございます。

工事場所が大島郡伊仙町伊仙地内。

請負契約金額 5,376万円。

契約の相手方、福岡市中央区警固 1丁目15-22、有限会社コク・プランニング代表取締役小金丸良史でございます。

よろしく願います。

事業内容について、保健福祉課長から後ほど詳しく説明申し上げます。

議案第 4号、平成20年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

平成20年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額53億 3,187万 4,000円に歳入歳出それぞれ 8,760万 5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を54億 1,947万 9,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入。

町税、目 2、法人税 3,458万 5,000円に法人税の現年課税分 1,100万円を減額補正し、2,358万 5,000円とするものでございます。

款 9、地方交付税27億 7,385万 4,000円に普通交付税 117万 9,000円を増額補正し、27億 7,503万 3,000円とするものであります。

国庫支出金、目 1、総務費国庫補助金、地域活性化生活対策臨時交付金 7,824万円を増額補正し、7,830万 3,000円とするものでございます。

同じく目 2、民生国庫補助金 5,414万 6,000円に高齢者医療制度円滑運営事業補助金として60万 6,000円を増額補正し、5,475万 2,000円とするものでございます。

目 4、農林水産業費国庫補助金 2億 4,300万円に農山村活性化プロジェクト交付金事業として 257万 3,000円を増額補正し、2億 4,557万 3,000円とするものでございます。

県支出金、総務費県委託金 1,428万 4,000円に統計の経済センサス費 7,000円を増額補正し、1,429万 1,000円とするものでございます。

町債、目11の減収補填債、法人税減収に伴う減収補填債 1,600万円を計上してございます。

以上、歳入合計53億 3,187万 4,000円に 8,760万 5,000円を増額補正し、54億 1,947万 9,000円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出。

総務費、一般管理費につきましては、先ほどの減収補填債の 1,600万円、一般財源との財源振り替えでございます。

2の企画費 5,990万 8,000円に負担補助金として 240万 6,000円を増額補正し、6,231万 4,000円とするものでございます。

3の民生費、1、社会福祉総務費 3億 8,617万 5,000円に介護保険事務費繰出金として58万 7,000円を増額補正し、3億 8,676万 2,000円とするものであります。

目 4の後期高齢者医療費 1億 1,764万 5,000円に高齢者医療円滑運営事業システム開所委託料として60万 6,000円を増額補正し、1億 1,825万 1,000円とするものでございます。

衛生費、3の清掃費 1億 8,747万 1,000円に負担金補助金及び交付金として事務費72万円を増額補正し、1億 8,819万 1,000円とするものであります。

目 4の美しいまちづくり総合整備事業につきましては、予算の組み替えでございます。

9ページをお願いいたします。

款 5、農林水産業費、3、農業総務費 6,638万 6,000円に直売所「百菜」備品購入費として 1,200万円を増額補正し、7,838万 6,000円とするものでございます。

目の 8、有機物供給センター管理運営費 863万 6,000円に散布車購入費 1,100万円を増額補正し、1,963万 6,000円とするものでございます。

項の 2、農地費、農地総務費 9,893万 4,000円に第 2面縄経営体育成推進換地等調査委託費、これ

は従前地測量でございますけど、262万3,000円を増額補正し、1億155万7,000円とするものであります。

款6、商工費、目2、観光費489万7,000円に委託料100万、工事請負費、空き家活用促進事業工事請負費として1,000万、計1,100万円を増額補正し、1,589万7,000円とするものであります。

主に農高教員住宅の払い下げに伴う住宅整備費でございます。

款7、土木費、目1、土木総務費3,004万3,000円に、会計検査に伴う普通旅費51万1,000円を増額補正し、3,055万4,000円とするものでございます。

同じく項2、道路橋梁費の地方道路交付金事業費及び5のまちづくり事業費につきましては、予算の組み替えでございます。

10ページをお願いいたします。

9、教育費、2の教育振興費510万4,000円に教材備品購入費、主にパソコン導入でございます。

600万円を増額補正し、1,110万4,000円とするものでございます。

学校建築につきましては、1,825万8,000円、各小学校耐震診断委託料として計上してございます。

項3、中学校費、同じく2、教育振興費658万8,000円に教材備品購入として400万円を増額補正し、1,058万8,000円とするものでございます。

目の3、学校建築費794万6,000円に耐震診断委託料並びに耐力度調査委託料として984万7,000円を計上し、1,779万3,000円とするものでございます。

項の4、幼稚園費、幼稚園管理費4,319万8,000円に、同じく耐震診断委託料として288万円を増額補正し、4,607万8,000円とするものであります。

5の社会教育費1,638万4,000円に西日本選抜バレーボール新人大会出場補助金、面縄小学校の方でございますけども、15万円を補助いたし、1,653万4,000円とするものでございます。

項の6、保健体育費、給食センター運営費6,779万4,000円に備品購入費、軽トラック並びに調理器具費として500万の増額補正を行い、7,279万4,000円とするものでございます。

以上、歳出合計53億3,187万4,000円に8,760万5,000円を増額補正し、54億1,947万9,000円とするものであります。

前に戻って、4ページをお願いいたします。

地方自治法第213条第1項の規定により、繰り越して使用できる経費、すなわち繰越明許費として第3表に表示してございます。

款、農林水産業費、項、農業費、散布車購入事業として1,100万円、同じく農地費、第2面縄経営体育成推進換地等調査委託事業として、262万3,000円の誤りでございました。後ほど差し替えをお願い申し上げたいと思います。大変失礼しました。

262万3,000円が正解でございます。後ほど差し替えをお願いしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

続きます。款6、商工費、空き家活用促進事業として1,100万円、7、土木費、地方道路交付金事

業として 3,066万円、まちづくり事業費として 6,752万 9,000円を計上してございます。

款 9、教育費、小学校費、教材備品購入事業費として 600万、耐震診断調査事業費として 1,825万 8,000円、同じく中学校費の教材備品購入事業 400万、耐震診断耐力度調査事業として 984万 7,000円、同じく幼稚園費、耐震診断調査事業費 288万円、同じく 5、保健体育費給食センター備品購入事業費として 500万の繰越明許を行っております。

どうぞご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

議案第 5号、平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額 8億 6,610万 8,000円に歳入歳出それぞれ 117万 4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を 8億 6,728万 2,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

款 2、国庫支出金、目 2、介護保険事業費補助金 7万 4,000円に58万 7,000円を増額し、66万 1,000円とするものでございます。

介護保険要介護認定モデル事業対応システム改修費の補助金でございます。

款 5、繰入金、目 3、その他繰入金 1,076万 3,000円に58万 7,000円を増額し、1,135万円とするものでございます。

歳入合計 8億 6,610万 8,000円に 117万 4,000円を増額し、8億 6,728万 2,000円とするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

款 1、総務費、目、一般管理費 273万円に 117万 4,000円を増額し、390万 4,000円とするものでございます。こちらの方もシステム改修費の費用でございます。

款 3、地域支援事業、目、包括支援事業費、これはほーらい館使用料の組み替えでございます。

歳出合計 8億 6,610万 8,000円に 117万 4,000円を増額し、8億 6,728万 2,000円とするものでございます。

以上です。

○水道課長（幸 孝一君）

議案第 6号、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、補足説明させていただきます。

4ページ目をお開きください。

歳入、水道使用料 5万円、滞納分として 5万円の増額であります。

訂正を、申し訳ありません、お願いしたいと思います。

水道使用料の補正前の額は 800万になっていますが、水道使用料の総額がこの欄にですね、計上されるのが正解でありますので、下の合計欄がそのまま上の方に上がってまいります。

それとですね、5ページ目、配水給水費の方ですね、306万円が計の欄の方に載っていますが、こちらの方がですね、補正前の額、合計欄の方です、5,833万 3,000円で、補正の額△の減額の80万で計で 5,753万 3,000円に訂正方お願いしたいと思います。

歳出の方ですが、修繕費等ですね、増額に伴い、電気使用料の残りの分の不足が生じそうということで、原材料費の方を減額しまして、電気料金の方の支払いの方に充てたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

2ページ目も同様に、5ページ目、先ほど説明しました 58333と、その△の80万、合計が 5,753万 3,000円となります。

総額には差異がございません。

申し訳ありませんでした。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

本事業は、総務省の地域 I C T利用活用モデル構築事業円滑利用モデルプロジェクト事業で、応募が昨年の 8月にありまして、8月29日付けで提案書を提出いたしました。第 1次審査から漏れたため、引き続き、2次募集で10月19日に応募いたしましたところ、2次補正で決定をいたし、12月12日に決定をいたしております。

事業といたしましては、簡単に申し上げれば、ホームページですね、ほーらい館とか、今度できます「百菜」とかと連携いたしまして、ホームページにこれを載せていくようなシステムでございます。以上です。

○議長（上木 勲君）

日程第 3、議案第 2号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第 2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第 2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）



異議なしと認めます。

したがって、議案第 2号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合同規約の変更について、原案どおり可決することに決定しました。

日程第 4、議案第 3号、「長寿者のライフスタイルの知恵活用モデル事業」情報通信システム構築業務委託契約について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第 3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第 3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第 4、議案第 3号、「長寿者のライフスタイルの知恵活用モデル事業」情報通信システム構築業務委託契約については、可決することに決定しました。

日程第 5、議案第 4号、平成20年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について、質疑を行います。

○12番（上木廣志君）

7ページ。歳入の方の町民税、法人税ですね。これが 1,100万減額されておりますが、この減額された内容。どういうことでこんなに多額が減額されなければならないか。

先ほど総務課長の説明の中では、その下の調査費、調査費が 1,600万計上されておりますけれども、これは法人税の減のために何か計上されたというような説明を聞きましたけれども、法人税が 1,100万減されて、また調査費を 1,600万も組み込まなくちゃならないということを私はこれはどうかなど思っておりますが、その説明をお願いします。

そして、めぐって、歳出。9ページの農業生産費の中の有機物供給センター管理運営費の中の散布車購入 1,100万と計上されておりますが、これはどういったメーカーの車、どういったのを購入するのか。詳しく説明をしていただきたい。

そして、その下の方の観光費 1,000万、工事請負費ですね。空き家促進事業工事請負費と 1,000万計上されておりますが、これは繰越明許費にもなっておりますよね。1,100万ですね。それで、私は

これは3月の末か4月になると、転入転出とか入れ替えが出てくると思うんですが、それまでに何とか繰越明許費じゃなくて、早急にして、そういうときに間に合わすような方法ができないものか。工事がですね。そこら辺がどう考えているのか。

それと、小学校・中学校費の耐震診断委託料、小学校が1,825万8,000円、それから中学校費が984万7,000円の中の耐力調査費ですね。これが全小学校、全中学校を対象に行うのか。

そして1番下の方の保健体育費の中の給食センター運営の500万の備品購入でございますけれども、これもどういったのを購入して、今、例えば向こうの給食センターで使用している、いろんな備品関係が使えないようになって、こういった予算を計上しているのか。その辺の説明をお願いします。

○税務課長（穂 浩一君）

ただいまの法人税の減収について、ご説明をいたします。

法人税につきましては、法人税の均等割というのがありまして、均等割につきましては会社の事業規模によって均等に割り充てられるものであります。

もう1つ、法人税割とありまして、これは会社の収益によって増減するものであります。

本年度のこの1,100万につきましては、全体的に少しずつ法人税割分が落ちておるところですが、大きく1,000万を超える減額になった会社が1社ございます。その減収によりまして法人税割を1,100万、一応低減したところであります。

以上です。

○総務課長（稲 隆仁君）

減収補填債の法人税減額が1,100万に対して、補填債は1,600万、この差額はなんでかということでありまして、当初に上程できなかった分が500万ございまして、一応補填債で補うというのが1,600万でございます。

更に、この減収補填債につきましては、交付税措置が取られるということでございます。

○経済課長（中熊俊也君）

上木廣志議員の質問にお答えいたします。

メーカーとしましては、まだ入札してないので決定はしていないんですけど、2カ所のメーカーから入札いただきまして、この金額を設定いたしました。

内容が、現在8t車の6t積みであります。現在ののがですね。今度入れるのが4t車で3t積みのを計画しています。

以上です。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

教育費の小学校費、学校建築費委託料、耐震診断委託料でございます。10ページです。小学校の耐震診断委託料につきましては、校舎が9校、体育館が8。

あと中学校費の耐震診断ですが、学校が2、あと体育館が2。

耐力度調査につきましては、犬田布中学校の耐力度調査を実施してまいりたいと思っております。  
あと幼稚園につきましては、幼稚園費の耐震診断につきましては3カ所ともでございます。

以上、計24棟ということになります。

よろしく申し上げます。

○企画課長（四本延宏君）

先ほどの空き家活用促進事業でございますけれども、これが一応予定をしているのが、農高の跡地の教職員住宅を予定しておりまして、現在、県の方から口頭による譲り受けの内諾は得ておりますが、正式な文書を2月10日付けでお願いしてまいりまして、少しやはり年度内には答えがもらえると思っておりましたが、その辺で繰り越しにしております。

以上です。

○学校給食センター所長（吉見誠朗君）

質問にお答えいたします。

軽トラックにつきましては、平成4年度に購入されたもので、ちょうど夏場にですね、シャーシが折れてしまって、これを急遽、溶接をしております。そして、非常に油污れがひどいということと、非常にもう16年も経っているということで、なかなか思うようにエンジンもかからない状態でありますので、買い替えをしていきたいと思っております。

それと、現在、焼き物機があるんですが、これも平成4年9月に購入したものでありまして、内部の部品関係がほとんど銅でできているもので、これが劣化、言わば錆ですね、劣化であちこち穴が開いて、これを応急処置で使っているというのが現状であります。

この今ある機械は焼き物機という形だけで、他に使う道が全然ないというのが現状です。

今回、新たにですね、購入したらどうかというのは、スチームコンベクションオーブン、言わば、これは4役をする機械でありまして、焼く、蒸す、炊く、煮込むと、こういうふうな形で4役をこなすことができます。

そういうことで、効率的に、しかも時間もきちっと配分できた形で調理ができるのではないかなということで、これもこの機械を入れることによって、多岐にわたって調理ができるということで、今回、お願いを申し上げます。

これにつきましては、この機械につきましては350万を見込んでおります。

軽トラックにつきましては150万を見込んでおります。

以上であります。

○12番（上木廣志君）

まず1点目の歳入の1,100万の減でございますけれども、まず先ほど説明を聞くと、1法人が1,000万の減になったという、法人税、伊仙町に1,000万の減になるくらい大きな法人が僕はあるのかどうか今思っているんですけれども、そうであれば、この当初のいわゆる見込みがですね、やはり違ったんじゃないかと私は思っております。

今後、こういった歳入の減にならないような予算の組み方をしていただきたいと。このように思っております。

次の1,600万の補填は、これは交付税で返ってくるというようなことでもございますので、これはもう説明はよろしい。

それと、農業費の有機物供給センターの今までの購入しておいた車が、8t車で6t積みの散布車だったという説明がありましたけれども、今回購入するのは4t車で3tの能力、散布ができる車を購入するというので、1,100万計上されておりますが、私は見ておってですね、よっぽど機種とか、最初で気をつけて購入しないとですね、今、有機物センターで使っている車は、全く私は使い物にならない車と思っている。なぜかと言うと、もう高すぎて、細い所なんか入れないですよ。危険ですね、あの車は。

そういうこと等もあって、あの車はもう全然使えないのか。現在ある8t車ですね。使えないのか。

そしてまた、今後購入するには、ああいう高くして使い物にならないような車じゃなく、やはり四駆、悪い道にも少々入って行けるような車を私は購入しなくちゃ、普通車では駄目と思うんですよ。

そういった点はどうですか。四駆の車を購入するのか、普通の車を購入するのか。

それと、現在の車が全くもう使えないような状態にあるのか。

○経済課長（中熊俊也君）

現在使っているのは、年に3～4回くらい修理するんですけど、修理する度に40～50万かかる状態で、どうしても更新しなければならぬということで更新することになりました。

それと4WDの計画になっています。今度入れるのは。

○12番（上木廣志君）

4WDになっておれば良いんじゃないかなと思うんですけども、この現在の使っている車、何年度に購入をして、耐用年数とか、そういうのもあると思うんですが、何年度購入してありますか。

○経済課長（中熊俊也君）

あの施設ができた平成8年に入れてあります。耐用年数を過ぎています。

○12番（上木廣志君）

今、乏しい予算の中で、これは全て一般財源で購入することに、起債にもですね、なると思うんですが、町の車、公用車ということで、大事に使っていただきたいと。そういうふうな指導を今後していただきたい。

その下の企画観光費の中の空き家対策でございますけれども、1,000万。農高の住宅のそばのことを言っているんでしょう。上の方ね。

それはまだ2月にならないと県とはっきりしないということで、じゃあ、県とはっきりしないうちに、こういった予算を出して良いのか。

口頭だったら、いや、あのときはこうなっただろうということになりやしないかですね。そこら辺もやはり十分勘案したことで私は予算を計上しなくてはいけないと思うんですが、口頭で町にもそこ

は譲るか、町に払い下げしても良いよということに、今度補修をすると。学校の教職員じゃなくて、一般の民間を入れるんでしょう。何世帯くらいですか。世帯数は。

○企画課長（四本延宏君）

山手側の方が3世帯でございます。

こちらの方が8世帯ですが、それ全部はできませんので、そのうちの何棟かをということで、この予算範囲内でできることをですね、やろうというふうに考えています。また、その残りの部分につきましては、また改めて今、国の方に補助金申請を別の形で今しているところがございますけれども、こちらの方でできる部分はやろうということです。

○12番（上木廣志君）

これは以前の議会では、これは補助金の対象になるという説明を聞いておりますが、やはり補助金の対象になる、まだ県との話しは口頭ではやっているけれど文書ではまだ確定はしていないということで、その後で文書で取れないということなどになってくると、あなた方の組んでる予算には空予算を組んでいることとなりますのでね、そういうことのないようにお願いをいたします。

それから、観光費の中の設計監理委託料の100万計上されておりますけれども、監理委託料のカンという字は、この字で良いんでしょうか。

たけかんむりの管を書くんじゃないの。

普通ののは、あの字を書くからね。そうでなければいいでしょう。

それと、先ほど耐震力は全部体育館を含めて24カ所ということが説明がありましたので、もうこれはよろしいかと思います。

それと1番下の給食センター運営費の中で軽自動車、給食センター所長、シャーシが折れたと。使えないという。そのシャーシが折れるということは、最近、私、聞いたことないけれども、よっぽどじゃなかったら、その使い方が荒くてシャーシが折れたんじゃないの。

○議長（上木 勲君）

他に質疑ありませんか。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをします。

7ページのさっきの減収補填債、これの交付税の単位費用はいくらだったですか。

交付税措置される単位費用はいくらか。

○税務課長（穂 浩一君）

75%ということでございます。

○7番（杉並廣規君）

一般会計歳出の7ページ。またここにもですね、先ほどいろいろ言っているんですが、この一般管理費3億9,495万補正になっているんですが、私の調べたところは3億9,499万5,000円。4万円はどこかに雲隠れをしているような感じなんですが。

ぜひですね、こういうことがないような予算編成をしていただきたい。いつも正誤表が出てくる、訂正をする。町長、3月議会はきちっと、もう数字等は間違いないように。こうして出しているから、議員の皆さん、全部可決してくださいと言うような、そのくらい意気込みはないですか。町長の心構えをお聞きをします。

○町長（大久保 明君）

ご指摘のとおりですね、3月議会におきましては、完璧な形での予算書の編成をしなければなりませんけれども、最も重要なのは数字の間違いと言いましょうか、そういった訂正したときに、いろんな款項等での確認がですね、十分でなかったという点があると思いますけど、これに関しまして、総務課、そして各課長が全力で取り組んでいけるように一致団結をしてがんばっていきたいと思います。

○7番（杉並廣規君）

ぜひですね、そのように努力していただきたい。議会に対するですね、認識不足ですよ。ぜひこのようなことのないようお願いをしておきます。

それで5の企画費の地方公共交通特別対策事業補助金、当初で360万円計上されているんですが、73万円の追加をした理由は何ですか。お尋ねをいたします。

○企画課長（四本延宏君）

これは代替路線バスの予定で予算を組んであったんですけれども、赤字幅と言うか、負担分が大きくなって1月に今、請求が来ていますが、それでこういった次第です。以上です。

○7番（杉並廣規君）

だんだんとですね、去年の倍になっています。そういうところも十分その運営委員会と揉んでですね、詰めていただきたいと思います。

この生活交通路線維持費補助金とか、生活バス路線維持費とかいう補助金があるようですが、これは1つに同じものなのか、別の系統なのか。お尋ねをいたします。

○企画課長（四本延宏君）

先ほどの3町で以前は県の補助事業であったんですけれども、これをもう赤字路線になったものから、取りやめるということになりまして、3町がもうこの事業については公共交通の確保ということで総合バスさんに委嘱してもらってやってもらっている事業です。

生活交通路線補助金につきましては、国庫補助の対象事業でございまして、その分の町の持ち出しでございまして。

先ほど杉並議員がおっしゃいましたように、公共交通につきましては、今、全国各地でいろんな課題がありますけれども、今現在も3町で今年度公共交通事業について調査を今してもらってまして、また3月中には取りまとめを行いますので、またそのときのこともしていきたいと思っています。

以上です。

○7番（杉並廣規君）

次に8ページの目の美しいむらづくり整備事業費、ここに不法投棄防止看板材とかですね、載って

おるんですが、人夫賃とか載っているんですが、臨時職員も使っているみたいなんですが、例えばです、伊仙の花津川泊、伊仙崎、あの辺等をです、不法投棄の点検等をして歩いていらっしゃるのか。点検をしないのか。あのようについで整理したら、またいっぱいゴミが出てきて、そういうやはり見回りも必要だと思うんですが、しているのかどうか、お尋ねをいたします。

○環境課長（牧 徳久君）

臨時職員もいるわけですが、職員の方で常時町内巡回いたしまして、見回りはしているところですが、非常に杉並議員のおっしゃるとおり、清掃をしても、またゴミを捨てると、こういった同じような繰り返しが見受けられる所もありまして、見回りについては町内全域にわたって実施しているところでございます。以上です。

○7番（杉並廣規君）

この看板だけを立てるんじゃないんです、しっかり見回りもしていただきたい。点検をしていただきたいと思います。

それから9ページの観光費。空き家活用促進工事費ということなんですが、これは農高だということですが、観光費に計上されているんですが、こういうところはですね、もう少し真剣に考えてですね、何でもかんでも企画が最近仕事を取ってやっているみたいだけれども、そうじゃなくてですね、こういうのはやはり建設課辺りに組んで、これは家賃を取るわけでしょう。建設課と連携してするような方法はないんですか。

○企画課長（四本延宏君）

確かに個人としてもそう思いまして、この事業自体が、総務省ですかね、地域活性化生活対策臨時交付金という事業に該当するんですけれども、事業自体はどうしても建設課でないと、というふうに思って、今後十分調査していきたいというふうに思っています。

以上です。

○7番（杉並廣規君）

やはり専門専門がおるわけですからね、何でもかんでもひっくるめて企画課がするんじゃないで、企画課は事業計画をやる所なんです。事業実施じゃなくてね、やはり横の連携を取るようなことをしないといけないんじゃないかと。このように思います。

9ページの4、地方道路交付金事業費、17の公有財産購入費の79万3,000円減額になっているんですが、当初は2,000万を計上してた。25件だというような説明がありました。1号補正で500万、3号補正で733万7,000円、7号補正で79万3,000円。そうすると残が687万です。これは何件くらい実績があるんですか。購入されたんですか。お尋ねをいたします。

○建設課長（上木千恵造君）

今、詳細については資料を持ち合わせてございませんので、早急に調べて報告をするようにいたします。

○7番（杉並廣規君）

当初 2,000万も組んでですね、その 3分の 1しか、今、事業を執行していない。これ、計画性を持った事業をしていただかないとですね、そうは思いませんか、町長。予算の無駄遣いだ。事務量が増えて損をするだけ。職員の。真剣に考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○町長（大久保 明君）

当初計画を立てた中で、地権者ともいろんな交渉の段階で予想以上に交渉が難しいケースが出てきたりとか、いろんな状況があったのではないかと思います。

その辺も次回からは確認をして、話をしっかりした中での予算編成ということに今後、収支をしていきたいと。

建設課ともですね、そのように協議をしていかなければならないと思います。

○7番（杉並廣規君）

用地購入することは良いでしょうけれども、きちっとですね、登記、そういうのできるような、そして、きちっと登記を済ましてですね、工事費とか執行していただかないとですね、前回、私の質問の中で、確か、登記ができてないという所もあるという所もあるというような答弁があったんですが、そういう所は完全に今、登記が済まされているのかですね。ぜひこの町長のこの任期中で、きちっと登記等が済まされて、きちっとできるように、ぜひしていただきたいと思いますが、できるのかどうか、町長の判断を求めます。

○建設課長（上木千恵造君）

一部まだ登記できていない所もございますけど、今、その確認と、未登記確認の今、その事務を進めているところでございます。

今年度については 3月いっぱいではほとんど登記ができるものだと思っています。

今後、登記漏れ等がないように十分気をつけて事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○7番（杉並廣規君）

全事業ですね、他の事業でもあると思いますので、そういうところはきちっと片付けて事務処理を、職員はプロだと思いますので、ぜひしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（上木 勲君）

他に質疑ありませんか。

○11番（美島盛秀君）

4ページの繰越明許費についてお尋ねをします。

この明許費を見ますと、全部この予算、補正で出ている項目なんですね。

それで、まだ 3月定例議会を残しているわけなんですけれども、最後まで一生懸命努力をして事業ができなかったと、予算が消化できなかったというときに、私は繰越明許をやって翌年度へ回すというのが予算上の適切な措置じゃないかなと思うわけなんですけれども、先ほどの答弁でも住宅の件で



まだ話が進んでいないというようなことを補正にも組んで明許にまた出していると。何か、こう、執行部の努力不足がこういうのに出てきているような感じがするわけなんですけれども、やはり最後まで一生懸命がんばると。がんばってできない部分について翌年に明許繰越でやるということをしないと、私はこの予算書自体がどうも納得のできない予算書に思えるんですけど、その辺り、どうですか、伺います。

○総務課長（稲 隆仁君）

確かに美島議員がおっしゃるとおりであると思います。

繰越明許と言うか、年度末になっての大型な繰越しということは、国の2次補正事業という形で予算化されたということで、日程的に若干遅れてきているので、われわれのあと1～2ヵ月という形の期間の中でどれだけ努力ができるかということですね、そういうところは努力不足だにご指摘のとおりだと思います。

しかし、事業を疎かにするというわけではございません。できる限りのことを取り組み、少しでも完結していけるように、今後努力を重ねていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（美島盛秀君）

できれば年度内にやると。できないものは翌年度に回すと。何か、こう二股かけてやっているような、考えればですね、ちょっと真剣味がないとしか私には受け取れないんですけども、二度とこういうようなことがないようにですね、最後まで努力をして、きちんとした形で予算書、議案を提出するようにお願いをいたします。

以上です。

○議長（上木 勲君）

他に質疑ありませんか。

○13番（常 隆之君）

9ページの備品購入費。

伊仙町の目玉商品でありますけども、百菜館のオープンに向けて、どのような進捗状況なのか、4月1日オープンできるのか。

○経済課長（中熊俊也君）

今、常 議員の質問にお答えいたします。

2月の20日に入札して、全部備品はオープン前までは設置可能の計画を立てています。

○13番（常 隆之君）

会員との連携、その出品、そういうのはどのような状況になっているのか、お伺いします。

○経済課長（中熊俊也君）

惣菜部会、農産物部会と5つの部会があるんですが、その部会ごとに定期的に会を開きまして、4月の12日オープンセレモニーするわけですが、それに向けて努力しているところであります。

○13番（常 隆之君）

当初では4月1日だと聞いておりますが、これもやはり2週間程度延びているわけですね。  
備品購入がこのように遅れますと、町長、備品が入ってから、そこで点検して調理してみないと分からないわけですね。

もう少し真剣に取り組んでいかないと、このオープンに間に合うか。今では間に合うという答弁ですが、遅れているわけですが、実際、町長、このようにオープンまでできるのか、できないのか。

もう少し真剣に取り組んでいかないと、オープンに向けてできないのじゃないかと思いますが、町長、どのように考えているのか。

○町長（大久保 明君）

この「百菜」の内容に関しましては、パッケージ事業で三重県のモクモクファームの社長、専務以下、いろんな方々等来て、方向性を示していく中で、パンの工房と、それから、新しくこのタンカンとかあいうものをゼリー状にして売る機械の購入をしていくということで決定いたしまして、その備品を新しく購入するということであります。

組合の方々と今、研修も進めています。

そして、この備品を購入して、いろいろ研修等しているわけですから、購入して、いろいろ点検作業をした後はですね、4月12日オープンには絶対に間に合うようにですね、できると思います。

○13番（常 隆之君）

ぜひ伊仙町の町長の言っている目玉商品でありますので、オープンがこれまた遅れないように努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（上木 勲君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4号、平成20年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について、原案どおり可決することに決定しました。

日程第 6、議案第 5号、平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第 5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第 5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第 6、議案第 5号、平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、可決することに決定しました。

日程第 7、議案第 6号、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これから議案第 6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第 6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 6号、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第 8 「鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」について

○議長（上木 勲君）

日程第 8、「鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

「鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員」は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分から 6人、市議会議員区分から 6人、町村長区分から 4人、町村議会議員区分から 4人で構成をされています。

今回、議会議員区分に 1人の欠員が生じたため、候補者受付の告示を行い、届出を締め切ったところ、2人の候補者がありましたので、広域連合規約第 8条第 2項の規定により、選挙を行います。

この選挙は、同条第 4項規定により、全ての町村議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第33条の規定に基く選挙結果の報告のうち、当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定に関わらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定に関わらず、有効得票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員数は、14人です。

次に、立会人を指名します。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時47分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、琉 理人議員及び幸山佳津也議員を指名します。

候補者名簿を配ります。

[候補者名簿配付]

○議長（上木 勲君）

候補者名簿の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配ります。

○議長（上木 勲君）

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○議長（上木 勲君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（上木 勲君）

投票なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

○議会事務局長（松田一郎君）

それでは、読み上げます。

1番、樺山 一君、2番、幸 浩三君、3番、富岡壮史君、4番、永岡良一君、5番、清水喜玖男君、6番、伊藤一弘君、7番、杉並廣規君、8番、琉 理人君、10番、幸山佳津也君、11番、美島盛秀君、12

番、上木廣志君、13番、常 隆之君、14番、具伊佳彦君、 9番、上木 勲君。

○議長（上木 勲君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

琉 理人議員及び幸山佳津也議員、開票の立会をお願いいたします。

[開票]

○議長（上木 勲君）

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効得票13票、無効投票 1票。

有効投票のうち、住田克幸君 0、広田 勉君13票、以上のとおりであります。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（上木 勲君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第 2回臨時会を閉会します。

お疲れ様でございました。

閉 会 午前11時55分

地方自治法第 123条第 2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 上 木 勲

伊仙町議会議員 幸 浩 三

伊仙町議会議員 富 岡 壮 史